〔13番　籠山恵美子　登壇〕

○13番（籠山恵美子）

お許しをいただきましたので、前回、時間足らずで大失敗をしましたので、今度は２点、丁寧な質疑を市長と行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず１つ目に、学校体育館の空調整備について市長に伺います。昨年６月議会で、私は学校体育館の空調整備について一般質問をいたしました。その際、体育館の空調は必要性の高い課題であること、国の補助制度が活用できることなどについて答弁がありました。一方で、一つの体育館当たり約6,000万円という事業費などが課題として示され、今日まで具体的な整備計画には至っておりません。しかし、その後も猛暑は続いております。近年の災害を考えれば、学校体育館は子供たちが使う教育施設であるだけでなく、災害時には地域住民が避難する重要な施設でもあります。そこで今回は、教育委員会ではなく学校施設の設置管理者であり、市全体の予算編成・執行に責任を持つ市長に、学校体育館の空調整備計画の促進について伺います。

まず１つ目に、体育館の空調整備をどう捉えるかということです。市長は、学校体育館の空調整備を将来の課題と捉えているのか、喫緊の課題と捉えているのか率直に伺いたいと思います。

２つ目に、今国は断熱改修と併せた空調整備を、空調設備整備臨時特例交付金の活用で推進しております。これは2024年から2035年（令和17年）までの10年間実施されますと通告書に書いたんですけれども、その直後、８月28日だったと思いますが、文部科学大臣の記者会見がありまして、避難所となる小中学校体育館の空調設置率100％を令和13年度へ４年前倒しすることが決まりました。そして今後５年間でおおむね5,000億円の必要額を見込んだという記者会見でありました。さらに2025年からは、体育館空調に係る光熱費への普通交付税措置も開始し、自治体のランニングコスト負担を軽減することなど、運用面での支援を国は強化しております。これら国の補助制度を最大限活用して、市の実質的な負担を抑えながら、早急に空調整備の年次計画を立てる必要があると考えます。市長はどのような認識か伺います。

３つ目に、空調整備は教育施設だけの問題として考えるべきではありません。学校体育館は、災害時には地域住民の避難所になります。災害はいつ起こるか分かりませんし、猛暑も年々深刻になってきています。平時には子供たちの健康上の安全を守り、災害時には市民の命を守る施設であります。そう考えれば、学校体育館は防災対策としても優先順位の高い整備ではないでしょうか。先ほどの文部科学省の交付金前倒しに関する会見はそのためであると考えますが、飛騨市はどう受け止めているのか。そして市長は、学校体育館の空調整備を防災対策の一環として位置づける考えはあるのでしょうか、伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

学校体育館の空調設備について３点お尋ねでございます。一括してお答えを申し上げたいと思います。喫緊の課題か将来の課題かというお尋ねでございますが、もうこれは喫緊の課題だという認識でおります。学校体育館の空調設備は、まず子供の安全を守るという教育環境の整備とい

う側面、そして災害時の避難環境の確保と両面ございますので、できる限り早期に実施したい喫緊の課題というのが私の考えでございます。

今年も７月28日の熊本地震は真夏の災害でございまして、避難所の空調環境というのは報道でも大きな課題として取り上げられました。飛騨市でも学校体育館は、当然、指定避難所に位置づけておりますから、防災対策として空調の整備が重要であるということは当然ということになるわけであります。ただ、御紹介もいただきましたし、以前にも御答弁申し上げましたように、整備に伴う市の真水負担が大きい、財源の確保が課題となっているということが一番の悩みの種でございまして、これが具体的な年次計画の策定に至ってない原因ということでございます。

文部科学省の調査によりますと、避難所に指定されている公立小中学校の体育館の空調設置率は全国平均で約33％ということでございまして、私、全国市長会の社会文教委員長ですが、社会文教委員会の場でも繰り返しこの問題が取り上げられておりまして、多くの市長から当市と同様の事情で、その自己負担の部分の財源負担が非常に厳しいということで、整備が進められないという声をたくさん聞いておるところでございます。

そうした中で、先ほど御紹介もいただきましたけども、文部科学省においては、近年の地震災害の激甚化頻発化ということも踏まえまして、この体育館の空調整備を喫緊の課題という位置づけをされた上で、設置率100％の目標を令和17年度から令和13年度へ前倒すということが先般発表されたわけであります。これにあわせて、文部科学省の学校施設環境改善交付金、これが空調に使ってほしいという交付金なんですが、体育館の空調整備を重点事業に指定をして、令和15年度までを重点対象期間として、補助率を従来の３分の１から２分の１に拡充する、さらに対象工事費の上限額を引き上げるという支援の強化も図られておるところでございます。

ただ、こうした支援を活用いたしましても、２分の１の補助でありますから相応の負担が残るわけであります。体育館の大きさとか断熱の状況とかによっても違うんですが、他の自治体の導入事例もいろいろ調べてみると、一つの体育館でおおむね6,000万円程度の事業費ということでありまして、市内には小中学校が８校ありますから、どこかだけっていうわけにもいかないということを考えると、一応８校全部整備するという前提でかからないといけないわけなので、そうしますと総事業費は約４億8,000万円。これは物価高騰でさらに上がってまいりますから、５億円を上回る規模になってくるんだろうというふうに思われます。

文部科学省の交付金制度は上限もありますので、上限をクリアできたとして２分の１が国の交付金でありますから、残りの２分の１をどうするんだということになるわけですけども、当然、真水で出せる市の財源はありませんので、借金をするということになります。学校空調設備で活用している先ほど申し上げました交付金の裏に使える学校教育施設等整備事業債というものがございまして、これを活用するということを想定するわけです。ただ、この起債はどういう起債かと言いますと、地方債充当率75％、交付税措置率30％。事業費のうちで借金をしていいのは75％まで、25％は自分で持ちなさいよということなんですね。さらに75％のうち、借金を返すときに３割は地方交付税で見てやるよ、７割は自分で払いなさいよということになるわけですので、75％の30％は単純に掛けても４割弱という数字になるわけです。これは２分の１の４割弱ということになるわけですけども、いずれにしても実質の負担は約４割、１億9,000万円くらいが市の負担になるということなんです。

もちろん整備するのが学校体育館だけであればすぐにやりましょうということになるんですが、ほかにも多くの施設を抱えておりまして、この財源の捻出というのは容易なことではないという状況であります。加えて、指定避難所というのはほかにもございまして、一番避難所で思い浮かぶのがコミュニティーセンターです。今までのいわゆる公民館ですね、この中に空調が未整備の施設がございますし、設備に不具合が生じている施設もございます。神岡コミュニティセンターのホールが空調が効かないという問題があって、これもこの夏、ＧＳＡのイベントのときに大変暑い思いをしました。このように、学校体育館だけではなくて指定避難所全体の空調関係をどう確保していくのかという点も非常に重要なわけであります。

そうしますと、やっぱりいろいろなことを考えなければいけないということになりまして、既存の施設や設備を活用するということも考えないといけないということになります。その一つが、学校の教室です。学校の教室は、既に空調が大半の教室で整備をされております。この教室などの学校施設を活用しようということも案として出てくるわけです。熊本地震を受けて、今年７月に国が通知を出しておりまして、被災自治体に対して空調が整備された学校教室の活用を検討するようにということが示されておりまして、これは被災地以外の自治体にも検討を促されております。特に空調を要する期間の大半は夏休みの時期でありますので、子供が使っていない、学校が休みになっているということもございますし、飛騨市の場合、子供の数の減少が進んでおりますので、空調がついてる教室の余裕が年々出てきておる。今後さらに空き教室が増えてくるということも予想されますので、そうした教室の活用、これも避難所の空調環境の確保の上では有効な手段になってくるのではないかというふうに考えております。

さらに、様々な連携の中でこの涼しさを確保するということも必要でありまして、昨年５月に民間事業所と災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定というのを締結しております。この協定に基づいて、必要に応じて移動式クーラーをレンタルできると。それで空調設備のない避難所に設置するようにできるということを昨年協定を締結しておりますので、こうした協定に基づいて移動式のクーラーをレンタルするということも必要ではないかというふうに思っております。

いずれにしても、冒頭に申し上げましたように、学校体育館の空調整備の必要性っていうのは十分認識しておりますし、喫緊の課題だということなんですが、具体的な年次計画につきましては、財源の確保とか他の施設の整備等の優先順位を踏まえて判断していく必要があるということでございます。したがいまして、今ほど申し上げたような既存の学校施設とか移動式クーラーの活用なんかも視野に入れながら、教育環境と避難環境の両面から市全体の優先順位を見極めて、どうすれば整備できるのかについて判断・検討してまいりたいと考えているところでございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○13番（籠山恵美子）

私は今、強く要望したいというところは、やはり国が令和13年度へ５年間で、今までにない国の手厚い補助があるわけですね。その間に学校施設の体育館をどれだけ整備するつもりがあるのか、市がどれだけ整備する意欲があるのかということをお聞きしたいんですね。５年間ですから、１年ごとの年次計画の中でどれだけやることができるのかということをもうちょっと細かくお聞きしたいと思います。

実際に今、市長がおっしゃいました２分の１補助ですから、残りの２分の１が市負担になります。その市負担を、先ほどは学校教育施設等整備事業債と言いましたが、緊急防災・減災事業債もあると思うんですが、どちらが割がいいのか分かりませんけれども、そういう地方債を活用して、おっしゃったように交付税の措置もあるということを勘案すると、８校全部で4.8億円、それを５億円としても２億円ほどということになると、飛騨市の財政力から言うとやれない額ではないんじゃないかと思うんですが。一度に８校全部やれとは言いません。やはりそれは年次計画を立てながら、老朽化あるいは地域的に優先度が求められる施設から順繰りやっていけばいいと思うんですね。先ほど、全国の小中学校の体育館の空調設置率は33％とおっしゃいましたか、私の資料だと24％だったんですけれども、飛騨市の小中学校の体育館は全部市の指定避難所に指定されています。それが８施設ですね。これをこの５年間、こんなお得な前倒しした期間で全くやらないのかと。そんなことはないと私は思うんですよね、もったいないと思うんですよ。

ですから、今るるおっしゃいましたコミュニティーセンターの空調がどうであるこうであるいろいろあると思いますが、一方で、公共施設の整備のための特定目的基金もありますし、実際、飛騨市の健全化判断比率を見ても出せないお金ではないだろうと思うんですが、この年次計画については、もっと詰めて考えるおつもりはないでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まだ今回の概算要求をきちんと精査してないんですが、もう少し有利な起債の制度とか、そうしたものを設けてくれればかなり現実味を帯びると思うんです。先ほど緊急防災・減災事業債の話をされましたけども、緊急防災・減災事業債っていうのは充当率が100％で交付税措置率が70％なので非常に有利なんです。ただ、それとこの補助の併用ができないので、それをやると緊急防災・減災事業債だけを使うことになります。それから、その枠っていうのもあるので、全て申請すれば認めてもらえるってわけでもないものです。しかも緊急防災・減災事業債っていろいろなものに使えるので、近年では昨年の防災行政無線のデジタル化も緊急防災・減災事業債を使ってるんですね。これは全部で11億円を使いました。それから今その償還が始まってるので、ここにさらに上乗せするとぐっと後年度の償還負担が増えてくるので、その辺りも考えないといけないということになります。

なので、まず学校施設の事業債、文部科学省の学校施設の担当部長さんと先日お会いしてきたんですが、これは市長会の仕事じゃなくて飛騨市長として会いに行ったものですから、そのときもいろいろ飛騨市の実情もお話して、何とか起債をもう少し率のいいものにしてもらえないかなと話をしてきたんですが、何とかその辺りを国でもう少し率のいいものを見ていただけると一気に具体的になってくると思います。まだ大臣が前倒しの方針、それから100％にしていくんだって強くおっしゃってから間がないので、恐らくこれからそうした措置もできてくるんじゃないかということを期待してますので、その辺り見ながら。あと、一気にやってしまうと後年度の借金返しの金額がぐっと増えますので、バランスを取らないといけないものですから、そこを見ながらやっていくということになろうかと思います。

なので、空き教室の状況とか、あるいは体育館も８施設ありますけども、特に大勢の人数が収

容されるような施設とかバランスもあると思うので、いろいろ検討しながら、国の動きを睨んで考えていきたいということでございます。いずれにしても財政とのバランスですので、基金を使えばいいっていうことにはならないものですから、その辺りは後年度の負担というものをしっかり考えながらやっていきたいと思います。

○13番（籠山恵美子）

ちょっと確認します。国がやる空調設備整備臨時特例交付金、これの２分の１は文部科学省で出します。それの残り２分の１を地方債を使うのは別に併用で大丈夫なのではないでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

この緊急防災・減災事業債は併用ができないんです。起債はいろいろなメニューがあるんですが、補助裏って言い方をするんですが、補助裏に充てられるもの、充てられないものとあって、緊急防災・減災事業債は充てられないものですから、なので緊急防災・減災事業債を使おうと思うと国の補助を使わずに全額を借金するという格好になるんです。ただ、割合が100％充てて７割支援があるので、合併特例債とかと同じぐらいの率なんです。過疎債とかと同じでとても率がいいんです。ただ、２分の１補助が出てそこに率の低いやつを充てると、計算上は学校教育施設等整備事業債のほうが持ち出しが少なくなるものですからいろいろなものを選ばないといけないので、その辺りを後年度負担を見て精査しながら、借金ってほかにもいっぱいやってますので、例えばＬＥＤ化の借金とかもありますし、そういったものをいろいろ見ながらやっていかないといけないということになります。

○13番（籠山恵美子）

分かりました。それでは、今は主に大体防災上の観点から市長はいろいろお話をされましたが、もう一方で大事な子供たちの健康上の安全ですね、体育館は毎年毎年暑くて、先ほど住田議員もおっしゃいましたけど、猛暑ではない酷暑が続いているという状態の中で、運動場ではとっても地熱が暑くて、かげろうが立つようなところでは運動も思うようにできない。日陰のできる体育館はと言ったら、夏は室温が高いということで、やはりそういうことを考えますと、子供の健康上の安全を考えた上で本来の学校体育館の用途を考えたときにも、やはりこれは５年間の手厚い補助がある間に、順番に整備すべきではないかと思うんですけれども。例えば、８校ある小中学校の体育館の中で、一番老朽化して改修が急がれるような体育館といったらどこなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

手元に資料がございませんのでお答えできません。申し訳ございません。

○13番（籠山恵美子）

通告にないですからね。小さな体育館からでもいいですし、優先度から言ったら老朽化の激しい体育館からでもいいんですけれども、私はあくまでも８校全部一気にやってくださいとは言っておりません。順番に年次計画を立てる、あるいは５年間の年次計画でとても無理だということならば、長期のロードマップでも構いませんが、学校体育館をきちんと空調設備のある体育館に

していくということは先ほど市長がおっしゃられた喫緊の課題だと思うので、もうちょっとここのところを詰めた考え方はないでしょうか。教育委員会の考え方でもいいですけど、でも設置管理者ですから、市長からお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

おっしゃるとおり、何とかそういう形で整備できていればいいわけです。確かに一昨日も古川西小学校の学校訪問に行きましたら、業間の時間に市長と話ができるという時間になって児童がたくさん来てくれたんですが、最初に来た女の子２人のグループの１人が、「市長さん、体育館にエアコンをお願いします。」って言われまして、籠山議員の質問そのままのようなことを言っていただいたんですが、そのときも、「つけてやりたいんだけどね、お金がないので計画を立てて順番にやってるのでちょっと待ってて。」って話をしたんですが、いずれにしても、学校施設だけじゃなくて、借金をしなければいけないものですから、市全体の借金の計画の中でやっていかないといけないわけです。なので、その中でやっぱり優先順位を決めていく必要があろうかなというふうに思います。

それこそ、エアコンの問題は先ほど言いましたように、コミュニティーセンターの中にもエアコンがない部屋、効いてない部屋があります。そうすると、どっちを優先するんだっていうことになってきますし、学校体育館だけでは決してないものですから、全体の中でやはり考えていく必要があるということになりますので、同じぐらいのそれぞれの強さのある問題だと思ってるんですが、何とか全体のバランスの中でできるだけ早くやりたいということを思っております。もちろん全部いっぺんにとは思ってませんから、ちゃんと順番を立ててやっていくということになると思いますが、それにしても計画を立てないといけないということなので、そこら辺は御理解いただきたいと思います。

○13番（籠山恵美子）

この５年間の手厚い文部科学省の補助がついている間には、飛騨市は学校体育館の空調設備の設置についてはゼロ回答ということでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ゼロ回答ではなくて、何とかしたいんですが、全体のバランスを取る必要がありますので、ここで意気揚々とやっていきますって言いたいんですが、全体のバランスを見ないとなかなかここでお約束ができないということなんですが、喫緊の課題として認識を持っておりますし、子供たちからも要望をいただくくらいですから何とかしたいと思ってるんですが、先立つものを何とかきちんと計算してやりたいということございます。

○13番（籠山恵美子）

とにかくこういうハード事業は、やはり考え方として借金をせずにキャッシュでやれればいいというものではないと思うんですね。やはり耐用年数が30年、40年とあるものなら、後世で利用する市民の方々、あるいは子供たちがそれを同じように活用するんですから、その方々にも応分

に負担をしてもらうということで、起債をするということはハード事業にはあるものだと思ってるんですね。ソフト事業には借金はできませんよね。ハード事業にあるのはそういうことだと思ってます。

喫緊の課題という認識は市長もおありのようですので、ほかの事業と一緒に見比べながら、やはり子供たちの安全、それから防災時の市民の命を守るという観点で優先度をつけて、いい御返事がどこかでいただけるのを期待しながら、次に移りたいと思います。

２つ目に、オーガニックビレッジ宣言について伺います。飛騨市は2025年にオーガニックビレッジ宣言をいたしました。私は、この宣言を単なる国の事業を活用するための取組とは思っておりません。そうではなくて、飛騨市としてこれからの農業をどう育てていくのか、その方向性を市民や農業者に示すものだと受け止めております。その一方で、国のオーガニック農業支援には一定の期限があります。長いものもありますけれども、それを取り入れて飛騨市が事業として行うときには、約３年から５年の期限があるように思います。そこで、市長に伺います。

１つ目に、宣言は飛騨市の農政でどのような位置づけかということです。オーガニックビレッジ宣言を飛騨市の農政の中でどのように位置づけておられるのか。国の支援期間の終了後も、有機農業を飛騨市として継続的に進行していく考えがあるのか伺います。

２つ目には、具体的な取組として種を蒔くプロジェクトというのがあります。その中には、学校給食への有機食材の活用も掲げられております。学校給食は、子供たちに地元の食材を食べてもらう場であると同時に、地域の農業者にとっては、地域内の安定した販路になり得るものであります。種を蒔くプロジェクトにおける学校給食への有機食材の活用について、これまでどのような成果があったのか伺います。

３つ目には、有機農業者を農政の新たな担い手として位置づけていただきたい、こういう質問です。例えば、翌年度の学校給食について、有機米をこれぐらい使いたい、あるいはこの品目についてはこれぐらいの量を使いたいという一定の使用目標・選定基準をあらかじめ持つことはできないでしょうか。市が需要の見通しを示すことで、生産者の供給量を増やすという循環がつくれると思います。市長の考えを伺います。

４つ目に、飛騨市には有機農業を志して移住し、新たに農業を始めた方々がおられます。人口減少が進む中で新しい農業の担い手が地域に定着することは、飛騨市の農政にとっても非常に大切なことです。有機農業を単に一つの栽培方法として捉えるのではなく、新規就農、移住・定住、販路確保、食育、地産地消、これらをつなぐ政策として位置づけることができるのではないでしょうか。大変大切なことだと思います。市長の有機農業に対する理念を伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

オーガニックビレッジにつきましてのお尋ねでございます。一括して御答弁申し上げたいと思います。

まず、飛騨市の農政での位置づけということでありますけれども、昨年３月にオーガニックビレッジ宣言というのを市役所で行ったわけでありますが、これは有機農業を本市における多様な

農業の一つとして推進していくという方向性を、市民や農業者の皆さんにお示しする重要な指針ということで位置づけたわけであります。

このオーガニックビレッジというのは、単に有機農業者を支援するというだけではなくて、これは農林水産省も言っているんですが、生産から流通、加工、消費まで、地域の関係者が一体になって取り組むということが基本であるという認識でございまして、その中で、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金というのを使ってやっているということです。あくまでもこの交付金を使うためにやっているのではなくて、有機というものを非常に一生懸命やっている皆さんの流れがあって、そこをさらに取り上げてやっていこうという中で取り組んでいるということでございまして、飛騨市有機農業推進協議会というのが中心になっているんですが、ここここそが有機を中心でやってこられている皆さんの集まりということになります。担い手の確保、育成、それから栽培技術の向上、こういったこともやっておりますし、それに加えて販路の拡大、学校給食での活用、食育といったことに取り組んできているということであります。

何より、この有機農業は、私自身は生産者の顔が見えて直接消費者とつながることができる、そういう農業であるということに可能性を見いだしておりまして、これは農産物の付加価値向上を図る上で大変効果的な取組であるということを認識しております。このことは、昨年の宣言の際にも皆様方に私の考えとして強く申し上げたところでございます。国の支援期間はいずれ終わるわけでありますが、終わった後もこれまで培った知見や技術、関係者とのネットワークを生かして、飛騨市の農業の多様性を支える取組の一つとして、継続して取り組んでいきたいと考えております。

それから２点目、種を蒔くプロジェクトでの有機農業と学校給食ということでのお尋ねであります。市内の保育園、小中学校の給食で、生産者から供給される有機野菜、農薬・化学肥料不使用米を献立に取り入れておるところであります。有機野菜につきましては、令和３年度から提供を始めておりまして、直近３年間はトマトを小中学校及び保育園８施設で使用しておりまして、昨年度は約500食分提供いたしております。また、農薬・化学肥料不使用米でありますが、令和５年度から小中学校及び保育園15施設で提供しておりまして、令和６年度、令和７年度はそれぞれ年２回実施をしたところであります。あわせて、給食だよりとか出前授業も行いまして、有機農業への理解を深めていただく食育の機会としても活用しているということであります。

学校給食の活用でありますが、何と言っても子供たちが地域の農業を身近に感じていただけるという機会になるということが非常に大きいと思っておりますし、生産者にとっても、地域の中での認知度の向上、それから販路確保にもつながるということでありますから、これは子供たちにとっても、生産者にとっても、非常にいい取組だと思っておりまして、今後も提供機会の拡大に努めていきたいと考えておるところでございます。

それから３点目、給食での使用目標と基準というお尋ねであります。あらかじめ需要の見通しがつけば、生産者が計画的な作付とか供給体制の検討をすることができるということでありますから、目標を決めるということは非常に有効な手段だと思っております。今、有機野菜を年１回、農薬・化学肥料不使用米を年２回提供しておるんですが、やっぱり有機農産物は天候などによって生産量とか収穫時期にばらつきが生じやすいということが大きな課題でございまして、必要な量を安定的に確保することが求められますから、そことのバランスをどう取るかというのが一番

問題になるわけであります。したがって、今後は生産体制とか学校給食での受入れ体制を整えつつ、市の予算なども踏まえながら、提供機会を何とか年６回程度まで拡大できないかということを考えておりまして、これを目標にしたいと思っております。その上で、生産者や学校給食関係者との協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから最後に４点目、有機農業者を農政の新たな担い手として位置づけるというお話でございます。既に飛騨市におきましても、有機農業を志して移住された方もおられます。新たに就農された方もおられまして、こうした方々が地域に定着して、農業の担い手として活躍いただくということは大変重要であり、意義深いことだと思っております。一方で、これは市としては、有機農業一辺倒ではなくて、慣行農業もやはり重要な農業でありますから、有機農業、慣行農業問わず、新たに農業を志す全ての方を、地域農業を支える担い手として考えて、そしてサポートしていくということが重要だと思っております。今、県やＪＡなどと連携してサポートチームを編成して、就農から営農定着までの伴走型の支援ということを行っておりまして、この中で有機農業等で就農された２名の方につきましても、慣行農業の就農者と同様に支援をしてきたところでございます。

ただ、課題も見えてきておりまして、有機農業は、やはり独自の販路を確保するということが難しいというところが大きな課題であります。それから除草剤を使用しませんから、草刈り作業が非常に重労働であって大変だということもございまして、こういった特有の課題がありますので、学校給食を活用することで地域内の販路を確保するということがその一つの解になるということもありますし、草刈りの問題については、今関係機関と連携した技術支援をできないかということを取り組んでおりまして、こういったことも有機農業の新規就農者へのサポートになるだろうと思います。

あと、これまでの就農、移住相談の中には、有機農業をやりたいという方がやっぱりおられまして、これを単なる栽培手法だけじゃなくて、自然と調和した暮らし、観光なども含めた新たなライフスタイルの一部というふうに捉えて、それで飛騨市の移住を希望されるという方も現実におられます。したがって、有機農業というのは新規就農のみならず移住・定住、あるいは地域内の販路確保、学校給食を通じた食育と地産地消、こういった複数の施策をつなぐ可能性がある取組であるということも一つの魅力であると思っておりまして、今後は有機農業の取組と、飛騨市の食文化や地域の魅力とを結びつけまして、新たな価値や需要を生み出していくということを、このオーガニックビレッジの取組を発展させていく上で重要なポイントであると考えておるところであります。具体的には、飛騨市では飛騨市伝承作物という取組を進めておりますが、これを有機農業とかけ合わせるということも一つの手法でしょうし、飛騨市ならではの取組ということも新たな展開として考えていきたいということでございます。

いずれにしても、先ほど申し上げましたように、有機農業者のみを特別な担い手として位置づけるというよりは、多様な農業を支えるという飛騨市の農政の基本的な考え方というものをベースに置きつつ、有機農業が持つ可能性を生かしながら、関係部署と連携して飛騨市らしい取組の展開につなげていきたいと考えておるところでございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○13番（籠山恵美子）

先ほど、私の前に住田議員の質問がありまして、CO_2削減、ゼロカーボンシティ宣言のことを質問しておられましたけれども、前に市長にも御案内したと思いますが、全国には全国オーガニック給食フォーラムというのが２年に一度ありまして、市長も御存じの千葉県いすみ市の市長が全国オーガニック給食フォーラムの代表理事でありました。今年も開かれたんですけれども、今年からは栃木県の小山市の市長がこれの代表理事をやっておられて、栃木県小山市もかなりオーガニックに力を入れているというところでしたが、その資料集に載ってるんですけれども、「有機農業は地球を冷やす農業」と書かれています。これは専門的な方が書いてるんですけれども、有機農業が気候変動を食い止めるということです。CO_2削減のためにも、有機農業をもっともっと発展させ、広げていくということが、飛騨市のCO_2削減にも本当に有効だということを改めて思いました。

市長の有機農業に対する思い、理念は分かりました。ただ、具体的にやっていく今の現状、これからの５年間の計画ですね、飛騨市有機農業実施計画っていうのがありますね。この中の５年間の計画を具体的に言いますと、まだまだ有機農業の広がりは乏しいですね、寂しいですね。私は慣行農業もとっても大事だと思いますし、基準にちゃんと合った農薬を使う、それで生産を増やしているということもよく理解できますし、そういう意味では、市長がおっしゃるように多様な農業をみんなで支える、行政も支える、このことは大事なことだと思っています。ただし、有機農業を移住してやられている方々、先ほど紹介されましたＶ９の方々、この有機農業実施計画によりますと、目標である５年後の令和11年には14人に増やしたいということで、今９人から11人ぐらいに増えてるというお話も伺いましたが、徐々には増えてるんですけれどもなかなか乏しい。

具体的には、令和７年度から令和11年度までの５年間の行動を示した有機農業実施計画、これは先ほどおっしゃった農林水産省が推進している「みどりの食料システム戦略」に呼応した実行計画です。みどりの食料システム戦略では、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25％まで拡大するという目標を国は持っています。ですけれども、国が国有地を持っていて、国が生産するわけではありませんので、地方の47都道府県、それからその中に入っている市町村が耕作するわけですね。飛騨市も飛騨市内の25％を目指して計画を立てるんだろうと思います。

飛騨市に置き換えてみますと、耕地面積割合に対して有機農業の耕地面積割合はどうなってるかといいますと、この計画の最初、飛騨市の耕地面積は907ヘクタールです。その25％っていいますと、226.75ヘクタールが有機農業として耕地面積を広げようという目標です。ですが、実際には現状10ヘクタールですね。これを５年後の令和11年には22ヘクタールにしようとしています。２倍にするということですけど、まだまだ、ほど遠い目標だと思います。これも一気にはできません。ですから、コツコツと５年計画、その次の５年計画というふうにして拡大していくしか方法はないと思います。

問題は、今、国の補助金を元にした市独自のこの計画を見ますと、令和８年度辺りから国の補助金がなくなると同時に、市も補助金をつけないでいるのではないかなという表が出てきますね。令和９年度から里山就農体験の実施に係る費用、これは民間に任せるとなっています。それから

地域連携による人材育成、これも民間ですから予算はゼロですよとなっています。市内で生産される有機野菜の集荷・販売拠点の仕組みづくり、これもこれまでは令和７年度、令和８年度は75万2,000円、80万円という市の予算がついてました。令和９年度は10万円に下がってますけど、これはあります。あとはもうゼロなんですよね。

こうやって国の補助がなくなったら市も補助をしないということでは、どうしたって有機農業は広がりようがないと思います。特に、有機農業をやられている方は移住されてる方が多いですし、本当に御苦労されて農地を借りてやっていますし、先ほどおっしゃったように、様々手のかかる栽培方法でやっております。そういう方々をもっと販路拡大してやって、それで安全安心な、脳や体が育成される一番大事な子供たちの体のために安心な食材を給食で提供しようということの、そういう市場を広げるには大変有効な有機農業だと思いますけれども、こうやって国に合わせて補助金を減らしていくということでは太刀打ちできないのではないかと思いますが、この辺りを市はどう考えていらっしゃるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

ただいま御指摘の視点、本当に課題として捉えているところです。2050年という目標でございますけれども、やはり現状10ヘクタール程度しかないものをどうやって25％まで持っていくのかということはかなり大変だと思っています。

先ほど市長からの答弁でも申し上げましたけれども、例えば販路がないという問題があります。一例を申し上げますと、飛騨というのは慣行によるトマトの産地ですね。ＪＡさんがしっかり販路まで輸送からしていただいた。有機というのは、これまでそういうことをしていただけなかったんですが、吉城の選果場に限ってのことですけれども、しっかりパック詰めをすれば農協のルートに乗せて東海県内に出荷できるというような体制も整いつつあります。今まで有機の方は使えませんって言っていたＪＡさんも、考え方を変えてくださっています。これは今までの市との協議の結果ということでもあろうかと思います。

それから補助金ということになりますと、これは農業ですから、産業ですので、全て過度な補助金というのをずっとというのは不可能だと思っていますが、今おっしゃいましたように、有機農業に転換していくためには、慣行農法から変えるときにかかり増しのコストっていうのがかかるんです。要するに、例えば除草についても、１発で施肥で除草できたものがチェーンを引いて除草するですとか、アイガモロボットを泳がせて除草するですとか、そういったお金がかかりますし、それに係る人件費もかかってまいります。また、有機農法に転換した初期には品質の低下ですとか、収量の低下というものも、これまでの動向を見ておりますと免れないところであります。ここを国のほうも課題として捉えておりまして、令和９年度の農林水産省の概算要求を見ますと、新たな環境直接支払交付金という形の中で、こういったかかり増しの経費ですとか、収益の低下する経費、こういったものに面積に応じて支援をするという制度も考えておられるというようなことが概算要求に出ております。

ですので、有機推進っていうのは、市の有機推進協議会を10年前につくったときは国も県もＪＡもあまり振り向いてもらえなかった政策なんですが、今国を挙げてそういう形で持って行こう

という意識が醸成されつつあるものと思っていますので、当然ですがこうした国の支援等も市も活用しながら、何とか2050年、非常に高い目標ではありますが、着実に課題を解決しながら歩んでまいりたいと考えているところでございます。

○13番（籠山恵美子）

需要と供給のバランスをとりながら、需要が広がれば供給も増えていくという、そういう関係で循環ができれば一番いいわけですから、有機農業にとってみるとその市場が学校給食というのはもう全国的な定説です。それでそれに頑張っておられる自治体がこうやって２年に一度集まってフォーラムをやってるということです。

今年度のオーガニック給食フォーラムでは、今、328自治体がオーガニック給食をやってるというデータが載っていまして、その中に飛騨市も入っておりました。ただ、年に１回、２回の提供ですので恥ずかしいなという感じがしますけれども、でも実際に着手していることは間違いないですし、ちゃんと全国的にオーガニック給食をやろうとしている自治体の集まりのフォーラムの中では、飛騨市もちゃんと評価されております。こういうことが大事ですし、こういうのを励みにもっともっと有機農業が盛んになればいいなと思います。

一方、慣行農業も今ホルムズ海峡のいろいろな影響もありますから、肥料、飼料、堆肥、全部農薬は高いですよね。そういうので御苦労もされてることもよく分かります。では、そういう方々は全く学校給食に参入できないのかっていうとそんなことはなくて、それをうまくやっているのが東京の武蔵野市の取組なんですね。東京の武蔵野市は食材選定基準というのをつくっておりまして、米、パン、それから麺、肉、魚、卵、野菜、果物、乾物、調味料、これら全て基準をつくっておりまして、その基準を満たせば有機だろうと、慣行だろうと、もちろんここには農薬の制限もあるんですけれども、誰でも参入できると。望む食材を提供してくれればどなたでも参入できますよという、そのための基準をしっかりつくってるんですね。こういう基準が目に見えると、もちろん有機農業の方々も励みになると思うんです。基準に満たしたものをたくさんつくれば、今年は例えば古川小学校にしか提供できなかったけれども、もっと量を増やして今度は河合小学校に提供しようとか、そうやって広がってくわけですよね。それは農業をやる上での大きな励みにもなると思います。ですから、こういう食材選定基準というのを多分飛騨市は持っていらっしゃらないと思いますけれども、やっていく構想っていうのはあるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

現状でそのような方針といいますか、基準は設けていないと思っています。

○13番（籠山恵美子）

これは今後の取組として、全国のオーガニック給食をやっている自治体をいろいろ調べていただければデータが出てくると思いますので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

こういうことで、有機農業も慣行農業も両方盛んに物がつくれるということですから、大変いいことではないかなと。そのためには、いい土地をつくるということでは菌ちゃん農法の講演も二度ほどやられてますね。もうものすごい人ですよね。意外に若い農家さんが講演に来ていらっしゃいます。だから、若い人も本当に子供たちを育てる上で安全安心なものっていうのをとって

も求めてるんだと思いますし、そういうものを環境のいい飛騨市に移住してきてつくりたいと。それをなりわいにしたいという方々もいらっしゃるわけですね。そういう方々が、本当に御苦労されてるのは目に見えますので、飛騨市の支援をぜひお願いしたいと思います。

安定供給するための仕組みづくりということでは、この食材の選定基準を設けるということともう一つ、価格調整ですよね。これが大変重要だと思いますし、それから公共での提供ということも重要だと思います。価格調整というのはお分かりだと思いますけれども、行政が調整してある程度財政支援をするということでなければ、軌道に乗るまでは本当に大変なことだと思います。そういう意味では、令和９年度には切れてしまう予定の補助金、ゼロになっておりますが、これを復活するあるいは飛騨市独自の財政支援ということは考えていただけるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

国の交付金も実はずっと定額なんですけど、だんだん下がってきてますし、中身も直接農業者に支援するというよりは、むしろ人材育成をしたりとかっていう周辺ですから、くれてやるお金ではないんですよね。なので、やっぱりそこは別に国の交付金を使わなくてもできる部分は十分にあると思いますから、工夫しながらやっていくということだと思います。

それからいすみ市の話なんかもいろいろ聞いたりしてるんですけど、一番やりやすいのが米だってことで始めてるんですが、どうも量的に難しいものですからいろいろ聞くと、そもそもの農地の違いがあって、千葉県エリアっていうのは、行って見られるとよく分かるんですが、１枚１町歩もあるような田んぼがずっと並んでるところで、１人の農家が有機でやるっていうとそこががばっと出てくるんですが、この中山間地ですと広くしても５反というレベルですから、その中で同じようなことをやっていこうと思うと相当実は土地の制約があるというのも一つですよね。

それから学校給食の問題は、去年米の価格が高騰して地元産米を使えないかっていうことをやったときに、学校給食の米ってそのままやってるわけじゃなくてビタミンを入れたりいろいろな調整がされて、栄養バランスを取った上で出されてるものですから、学校給食会から入ってる食材を変えるというのが、そこをじゃあどうやって補うのかって問題が出てきて非常に難しいということがあって、その経験をしたときに、学校給食の食材選びって本当に難しいということを痛感したんですが、そういったこととのバランスを取っていく必要もあります。なので、これってやっぱり結構大きな問題でありますので、飛騨市の中でロットが用意できるかっていう問題、それから先ほどのこの狭い農地の限られた農家の中で、給食で提供できるだけのロットが提供できるかという問題、それからロットが確保できたとしても、出したいときにきちっと出てくるかどうかという問題があります。出てきたとしても、先ほど言ったような基準を満たす物が出てくるかどうかという問題もあります。なのでそこをクリアしていく必要があると思います。

それからもう１点、御指摘いただいた差額の問題ですね、価格が高いって問題は既に飛騨市でもふるさと学校給食ですとか、ありがとう給食とか、飛騨市の食材とかデザートを使うものを別の財源を入れてやっておりますから、そういった中での対応は十分していけると思うんですね。それを拡充していく中でできると思います。むしろそれよりも、生産と供給の問題っていうのをきちんとやっていく必要があるので、全体のバランスを取りながら販路拡大も含めて、学校給食

の活用も含めて検討する必要があるというふうに考えます。

○13番（籠山恵美子）

やはり有機農業の実行計画というのを、どういう形にどれだけの成果を上げていくかという年次計画がとても大事だと思うので、それは具体的に担当部のほうでも、農家さんたちと詰めながら協議をしていっていただきたいなと思います。

飛騨市の農業計画をいろいろ見てみましたら、こういうのが出てきました。販路についてですけれども、販路・収入の安定化ということで、単につくるだけではなく学校給食での全量買取やふるさと納税、ブランド化による高値での販売ルートを市がバックアップすることってなってるんですけれども、具体的に全量買取はどういうことを考えていらっしゃるんでしょうか。

それからふるさと納税も大いに活用していただきたいと思いますが、どのように活用することを考えていらっしゃるのか、分かったら教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

例えばトマトなんかでも、どうしても有機で出てくるものが少ないですから、それが少ない量でも出せるような例えば河合小学校とか宮川小学校で買い取ることができれば安定的な販路につながるだろうっていうような意味が一つございます。あとはふるさと納税については今ほど申し上げたように、いろいろな形の取組を既にやっておりますので、市内農産物を学校給食で提供する、そのための費用をふるさと納税で賄うということについてはふるさと納税始めた初期からやってる取組でありますから、そこは変わらずやっていきたいと思います。

ただ、これは先ほど言いましたように学校給食の栄養計算と、ロットをいつまでにどうやるかっていうのはバランスが非常に難しいです。農業ではないんですけども、デザートとかお菓子とかを出しているんですが、子供はとても喜ぶんですけども栄養士は頭を悩ますわけです。糖質が多くなってしまったりカロリーが高くなるので、そこのバランスが非常に難しいってことをクリアしながらやってるものですから、いろいろなことを含めて何とか有機全体の振興に役立てられるように引き続き考えていきたいということです。

○13番（籠山恵美子）

有機農業については本当に可能性を感じています。農業そのものだけではなくて、この環境問題を考えたときにも、それから健康を考えたときにも本当に大事な分野だと思いますので、慣行農業ももちろんですけれども有機農業とお互いに融和して飛騨市の農業がもっともっと発展するように、そして予算もしっかりとつけていただいて、市が応援していただくことを願って質問を終わります。

〔13番　籠山恵美子　着席〕